



ホームページQRコード

# 東日本ジャーナル

http://www.jrtu-east.org/

JR東日本労働組合

〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号

TEL (NTT) 03-3453-2107 (JR) 057-2290

発行者/佐藤光雄 編集者/嶋田信胤

1部20円(但し組合費を含む)

## 2019年度夏季手当の取り組み

### 要求満額回答を勝ちとるために 東日本ユニオンに加入し、私たちが一緒に闘おう

中央本部は5月17日、申第二十二号「2019年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出した。

「2018年度期末決算(単体)」では当初の「増収減益」予想を大きく覆し「増収増益」を実現した。また「ゴールデンウィーク輸送」では10連休ということもあり、期間中の新幹線・特急・急行列車のご利用状況は対前年比116%、近距離切符の発売枚数は対前年比104.2%と好調な業績を上げている。このことは、すべてのJR労働者による「安全・安定輸送の確保」と「収益の確保」に努めた日々の努力の成果である。

その一方で、私たちの生活は社会保障費などの負担増や生活必需品などの値上げに直面しているほか、今年の10月に予定されている消費税10%への増税は、家計の先行きをより不透明にし、不安を煽っている。

要求に対する支払い体力は十二分にある。職場からの取り組みと団体交渉を通じて、すべてのJR労働者の努力に対する正当な成果配分として要求満額回答を勝ちとろう!

### 「2019年度夏季手当」の団体交渉が5月31日開始

5月31日に「2019年度夏季手当に関する申し入れ」の第一回団体交渉に臨み、組合側より要求の趣旨説明を行い、相対する経営側は業績動向などの現状認識を示した。

#### 組合側の要求趣旨(要旨)

- ①東日本ユニオンの要求は、経営側がこの間主張してきた「中長期的な経営環境」「高い公共性を有した企業と突出感への危惧」「これまでの基本給改定」などを考慮した上で、十二分に支払える経営体力と責任があることを基本に、理的かつ自信を持った要求である。
- ②「2018年度期末決算」は、連結決算において増収増益とし、営業収益では初めて3兆円を突破した。単体決算においても増収増益とし、まさに、JR東日本グループに働くすべての社員が経営施策を自ら

の社員が経営施策を自らしたものとし、収入の確保と経費削減に努めた賜物であり、経営側と現場が一体となって汗した結果である。

③増収増益・過去最高を更新し続けている業績に比べ、JR労働者への配分は、夏季手当においては「2016年度夏季手当」から横ばいである。6年連続で基本給改定の実施はあり、私たちが要求と

は大きな離れがあり、決して十分とは言えない。また、各種手当の改廃やエルダー社員の賃金水準引き上げなどによる人件費の増加はあるものの、すべてのJR労働者に平等かつ公平とは言い難い。

④過去最高の業績を上げ続けていることから、組合員・社員は賃金や期末手当回答に大きな期待を寄せていた。しかし、最近はその期待から不満、さらには不安へと変わりつつある。会社に対する不満や不安は、日々の業務に対するモチベーションの低下や現場感覚・肌

### 2019年度夏季手当要求

1. 2019年度夏季手当は「基準内賃金の3.2ヶ月分」とし、6月28日までに支払うこと。
2. 55歳以上の社員(昭和39年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。

感覚を鈍らせ、事故や不祥事の原因にもなり兼ねない。

⑤私たちは具体的な要求を数字として申し入れていく。経営側はこの間の労使議論において、基本的な考え方として「業績を判断の要素にしない」ではないが、業績運動によるデジタルに数字を出すことはしない」としている。デジタルに業績運動にした場合、どのような数字を導くのか。その数字から経営側の現状認識、情勢・経営判断など、総合的な議論を労使で展開していくことが必要だ。

#### 経営側の現状認識(要旨)

①鉄道事業はコントロールしにくい固定費の割合が大きいという特性がある中で引き続き収入やコストの状況や今後の動向を慎重に見極めていく必要がある。

②会社の発展こそが社員還元のため重要な要素である。「変革2027」の実現に向けた諸施策について時間を意識しスピード感をもって議論を進めていくこと、社員が気兼ねなく自己啓発活動や意欲あるチャレンジに取り組みめる職場風土をつくるべく、必要であると考えている。

③六期連続の基本給改定、またエルダー社員、グリーンスタッフの賃金水準の引き上げ、さらに既に提案している賃金制度等の見直しなどによる人件費の影響を含めて総合的に判断する必要があると考えている。

## 2019年度夏季手当

### 闘いの勝利に向けてエールを送る

「2019年度夏季手当の取り組み」をすべてのJR労働者が力を合わせて闘い、要求満額を勝ちとるべく、私たち東日本ユニオンはJR東労組、国労東日本本部、新鉄労組、JREユニオン、JRひがし労の五労組に対してエールを送った。

夏季手当の支給額は、労働組合と経営側との交渉によって決定する。決して「会社からもらうもの」ではなく、労働組合が会社と闘って勝ちとるものである。現場で努力し積み上げた業績の還元を求め、組合の枠を越えて夏季手当の取り組みをつくりだしていこう。

### 新制服の導入に関して 要求を勝ちとる!

東日本ユニオンは、全組合員参加による「JR発足三十年 あらゆる労働条件・労働環境の総点検行動」の一要求の取り組みを通じて制服の改善を求め、2018年から本部・本社間で団体交渉を重ねてきた。その結果、2020年度以降に導入を予定されている新制服に関して、組合側が要求していた多くの項目を勝ちとることができた。

一方、冬期に使用するインナーベスト(チョッキ)や革靴の貸与、クリーニング代の会社負担などについては、今回、要求の実現には至らず、今後の課題として残った。

#### 導入が検討された項目

- 新制服(全系統)**
  - ◇軽さ、伸縮性を向上させた生地をすること
- 女性社員(営業、車掌、運転士型)の新制服**
  - ◇ベストの着丈を長くすること
  - ◇ベストの胸ポケットの幅等を広げること
  - ◇ズボンにアジャスター機能等の追加
- 男性・女性社員(営業、車掌、運転士型)の新制服**
  - ◇盛夏服(全系統)は現行の制服と比較し、通気性及び速乾性が向上した生地を検討している
  - ◇上着のボタンは現行の制服も含めて、縫い付けの強化を指示していく
  - ◇上着の胸ポケットを2つにすること
  - ◇サイズ変更の申告などでは、プライバシーが守られるよう必要な配慮をおこなっていく

## 「変革2027」を踏まえた新たなジョブローテーション」の実施 第一次解明交渉(60項目)を終え、多くの内容が明らかになる

### 多くの内容が明らかになる

中央本部は5月10日、申第十九号の団体交渉に臨み、計60項目にわたり経営側の考え方を一つひとつ明らかにさせてきた。

現在、各職場では提案に対する社員説明が進められているが、質問しても不明瞭な回答しか得られないなど、未だ多くの疑問の声や不安を払しょくできていないとする声も寄せられている。

本部・本社間の団体交渉でも経営側が策定し、提案した施策にもかかわらず「詳細は決まり次第伝える」など、未だ明確になっていない回答も数多くあった。

東日本ユニオンは第二次解明申し入れ(申第二十号・40項目)の団体交渉の開催を求めるとともに、経営側との議論を通じて持ち帰り検討する内容もあつたことから、引き続き経営側の考えを明らかにする取り組みを進めていく。

#### 主な解明項目

- ◆車掌試験・運転士試験を廃止するが「一人ひとりの社員がさまざまなことに挑戦し、主体性をもって将来の夢や希望につながる業務を経験すること」で成長していく観点」と「安全・安定輸送の確保」とお客さまサービスに必要とする観点から、乗務員としての役割を再定義し、より一層結び付きを強くすることで、お客さまからの信頼の一番の基礎となる「安全・安定輸送」「サービス品質」のさらなるレベルアップをめざしていく。
- ◆「今後のキャリアについて意見交換をする面談」は、支社担当者が行うことを想定している。
- ◆50歳代のいわゆる国鉄探

止し乗務係とするが、各系統が一体となって変革を進めていくことを目的に営業、施設、電気、車両などの各系統の職名に合せることとした。乗務員としては、これまでの「車掌」「運転士」という役割から両者が協力して業務を遂行する「乗務員」としての役割を再定義し、より一層結び付きを強くすることで、お客さまからの信頼の一番の基礎となる「安全・安定輸送」「サービス品質」のさらなるレベルアップをめざしていく。

◆「ライフサイクルの深度化」で駅での勤務を経験し、乗務員区所に復帰した社員も復帰後、同一勤務での従事期間が最長でも概ね十年を超えないように異動や勤務変更を行う考えである。

### 「賃金制度等の改正について」提案を受ける

中央本部は5月14日、団体交渉において「賃金制度等の改正について」提案を受けた。

新たなジョブローテーションの実施に伴い、より多様な業務に従事することによる能力の伸長とその発揮及び鉄道事業における勤務の特殊性、不規則性に対する措置の充実を目的として賃金制度を改正するとともに、旅費制度について実態に応じた支給方法に改正するとしている。

東日本ユニオンは現場の声をもとに団体交渉を通じて問題解決に取り組んでいく。

- 新たなジョブローテーションの実施に伴う賃金制度の改正(案)**
  - ①すべての系統で企画部門
  - ②鉄道事業における勤務の特殊性、不規則性に対する

措置をさらに充実させる。《基本給加算(キャリア加算の新設(案))》

○営業、輸送、乗務員、車両などの区分を設け、

発令を受けて該当する区分を二つ以上経験した場合、二つ目の発令を受けるときに、基本給額に2000円を加える。ただし、一回に限ることとし、重複適用はしない。※営業から乗務員へ基本給額に2000円の加算

○見直しに伴い、三職経験、運転士等から駅等への異動及び運転士等から運転士以外への職名の異動に伴う基本給の調整を廃止する。

○移行措置として、すでに入社している社員(2020年4月1日時点)も、会社発足以降の経験をさかのぼり、該当する区分を二つ以上経験している社員の基本給額に2000円を加える。

○「夜勤手当の見直し(案)」  
 現行、深夜帯22時から翌朝5時までの間に労働すると割増賃金として35/100を支給しているが、単価を5%増額して1時間当りの賃金額に40/100を乗じたもの支給する。

○「新たなジョブローテーションの実施」における運転士と車掌を「乗務係」に統一する提案に踏まえて、車掌見習・技術指導担当に対する手当4000円を運転士見習・技術指導担当に対する手当と同額の5000円に引き上げるとともに、名称を「乗務員の見習の技術指導担当」に変更する。

○「旅費制度の改正(案)」と「旅費の種類の見直し(案)」  
 「連給旅費の見直し(案)」  
 「赴任旅費の見直し(案)」  
 「外国旅行の旅費の見直し(案)」のほか「日当等の廃止に伴う経過措置案」の提案を受けた。

○「移行措置として、すでに入社している社員(2020年4月1日時点)も、会社発足以降の経験をさかのぼり、該当する区分を二つ以上経験している社員の基本給額に2000円を加える。」

変化を受け、費用の実態に応じた支給方法に見直す。

○「複雑な制度をわかりやすい制度に改めるとともに、支給に関わる事務作業の軽減を図る。」

○「旅費制度の改正(案)」として「旅費の種類の見直し(案)」  
 「連給旅費の見直し(案)」  
 「赴任旅費の見直し(案)」  
 「外国旅行の旅費の見直し(案)」のほか「日当等の廃止に伴う経過措置案」の提案を受けた。

### 申請第二十一号

## 「転勤に伴う『移転休暇』に関する申し入れを提出

中央本部は5月13日、申請第二十一号「転勤に伴う『移転休暇』に関する申し入れ」を経営側に提出した。

現在の「就業規則」では転勤に伴い引っ越しをする場合、会社が認めるときは有給休暇として「移転休暇」を付与すると定めているが、実際に申請しても承認されない実態があることから、さまざまな疑問や不満の声が寄せられている。

私たちが東日本ユニオンは「移転休暇」を申請した社員誰もが取得可能となることをめざし取り組んでいく。

また「移転休暇」を必要とする社員が、所属する支社や職場を問わず取得可能とするのは、JR東日本で働くすべての労働者に共通する課題だと考え、働く者の力をあわせて労働条件の向上をめざし、中央本部は他の労働組合にも取り組みに対する協力を要請した。

《日当等の廃止に伴う経過措置案》  
 ○過去三年分の支給実績に基づく一ヶ月平均の支給額を基礎額として算定する。(端数に50円以上は100円に切り上げ、50円未満は切り捨てる)この基礎額に36ヶ月を乗じた額を一時金として支給する。なお、退職までの月数を乗じる数の上限とし、定年後に会社において勤務するエグゼクティブ社員になった場合は調整措置を受ける。

### 申請第二十二号

## 「安全・安定輸送」を構築するために、経営側に申し入れを提出

1. 人事異動による引っ越しを伴う転勤について、取得制限をなくし、

2. 事前通知を受けた日から移転休暇の取得が可能とすること。

ゴールデンウィーク10連休二日目となる2019年4月28日、上越新幹線新潟変電所において停電トラブルが発生した。更に現象発生から運転再開まで長時間要したことで、運転見合わせなど多くのお客さまに多大なご迷惑をお掛けすることとなった。

昨年末の12月30日には東北新幹線において車両故障による輸送障害をはじめ、影響が大きい時期に輸送障害が発生している。

この間現場社員は、異常時対応能力の向上や多客輸送前点検など、線区の実態に合わせて取り組みをおこなってきた中で、再発防止に向けた新たな

を設ける。支給時期は、2020年度夏季手当時に支給する。

○グリーンスタッフ及びエグゼクティブ社員(出向休職中の者を除く)も、2020年4月1日からの契約期間に応じて一時金を支給する。

実施期日(案)  
 2020年(令和二年)4月1日  
 ※一部要旨を抜粋

### 申請第二十三号

## 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化に関する申し入れ」を提出

中央本部は5月21日に申請第二十四号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化に関する申し入れ」を経営側に提出した。

昨年3月2日に「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」の提案を受けて以降、設備協議会と連携し、三次にわたり申し入れを行い、経営側と団体交渉を通じて議論を重ねてきた。

2018年7月1日に施策が実施され、まもなく一年が経過する。職場からは「モニタリング導入に伴う課題」など施策定着と適切な線路メンテナンスを実現していく上での様々な不安や疑問の声が寄せられている。この課題克服のために、現場第一線で奮闘する組合員の実感を会社施策に取り入れてこそ、経営側が求める「現場感覚と技術的な判断に基づいた適切な線路メンテナンス」が実現できると考える。

働きやすい環境と、やりがいのある保線職場を東日本ユニオンと共につくりだそう！

いをおこなう社員の教育を確実ににおこなうこと。

4. 材料モニタリングにおける、「NG判定」をおこなう場合のチェック体制を構築すること。

5. 「線路設備モニタリング」を今後導入するにあたり、未導入線区については十分な試行、検証をおこなった中で本運用をおこなうこと。

### 申請第二十四号

## 「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を提出

「電気部門の変革2022」が2019年4月1日に実施されて以降、職場からは施策実施前の「教育体制の不備」「準備期間の不備」など、日々の業務をおこなう上での問題など、組合員、社員から様々な声が寄せられている。

将来にわたり「安全・安定・安心な鉄道」を構築していくために、今発生している諸課題の改善を図るため、中央本部は5月21日、申請第二十五号「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を経営側に提出した。

判定」解消のための具体的な対策を講ずること。

3. 「線路設備モニタリング」における取り扱い

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。

2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG

判定」解消のための具体的な対策を講ずること。

3. 「線路設備モニタリング」における取り扱い

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。

2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG

### 申請第二十五号

## 「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を提出

「電気部門の変革2022」が2019年4月1日に実施されて以降、職場からは施策実施前の「教育体制の不備」「準備期間の不備」など、日々の業務をおこなう上での問題など、組合員、社員から様々な声が寄せられている。

将来にわたり「安全・安定・安心な鉄道」を構築していくために、今発生している諸課題の改善を図るため、中央本部は5月21日、申請第二十五号「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を経営側に提出した。

判定」解消のための具体的な対策を講ずること。

3. 「線路設備モニタリング」における取り扱い

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。

2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG

いをおこなう社員の教育を確実ににおこなうこと。

4. 材料モニタリングにおける、「NG判定」をおこなう場合のチェック体制を構築すること。

5. 「線路設備モニタリング」を今後導入するにあたり、未導入線区については十分な試行、検証をおこなった中で本運用をおこなうこと。

### 申請第二十六号

## 「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を提出

「電気部門の変革2022」が2019年4月1日に実施されて以降、職場からは施策実施前の「教育体制の不備」「準備期間の不備」など、日々の業務をおこなう上での問題など、組合員、社員から様々な声が寄せられている。

将来にわたり「安全・安定・安心な鉄道」を構築していくために、今発生している諸課題の改善を図るため、中央本部は5月21日、申請第二十五号「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を経営側に提出した。

判定」解消のための具体的な対策を講ずること。

3. 「線路設備モニタリング」における取り扱い

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。

2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG

いをおこなう社員の教育を確実ににおこなうこと。

4. 材料モニタリングにおける、「NG判定」をおこなう場合のチェック体制を構築すること。

5. 「線路設備モニタリング」を今後導入するにあたり、未導入線区については十分な試行、検証をおこなった中で本運用をおこなうこと。

### 申請第二十七号

## 「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を提出

「電気部門の変革2022」が2019年4月1日に実施されて以降、職場からは施策実施前の「教育体制の不備」「準備期間の不備」など、日々の業務をおこなう上での問題など、組合員、社員から様々な声が寄せられている。

将来にわたり「安全・安定・安心な鉄道」を構築していくために、今発生している諸課題の改善を図るため、中央本部は5月21日、申請第二十五号「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を経営側に提出した。

判定」解消のための具体的な対策を講ずること。

3. 「線路設備モニタリング」における取り扱い

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。

2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG

いをおこなう社員の教育を確実ににおこなうこと。

4. 材料モニタリングにおける、「NG判定」をおこなう場合のチェック体制を構築すること。

5. 「線路設備モニタリング」を今後導入するにあたり、未導入線区については十分な試行、検証をおこなった中で本運用をおこなうこと。

### 申請第二十八号

## 「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を提出

「電気部門の変革2022」が2019年4月1日に実施されて以降、職場からは施策実施前の「教育体制の不備」「準備期間の不備」など、日々の業務をおこなう上での問題など、組合員、社員から様々な声が寄せられている。

将来にわたり「安全・安定・安心な鉄道」を構築していくために、今発生している諸課題の改善を図るため、中央本部は5月21日、申請第二十五号「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を経営側に提出した。

判定」解消のための具体的な対策を講ずること。

3. 「線路設備モニタリング」における取り扱い

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。

2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG

いをおこなう社員の教育を確実ににおこなうこと。

4. 材料モニタリングにおける、「NG判定」をおこなう場合のチェック体制を構築すること。

5. 「線路設備モニタリング」を今後導入するにあたり、未導入線区については十分な試行、検証をおこなった中で本運用をおこなうこと。

### 申請第二十九号

## 「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を提出

「電気部門の変革2022」が2019年4月1日に実施されて以降、職場からは施策実施前の「教育体制の不備」「準備期間の不備」など、日々の業務をおこなう上での問題など、組合員、社員から様々な声が寄せられている。

将来にわたり「安全・安定・安心な鉄道」を構築していくために、今発生している諸課題の改善を図るため、中央本部は5月21日、申請第二十五号「電気部門の変革2022に関する申し入れ」を経営側に提出した。

判定」解消のための具体的な対策を講ずること。

3. 「線路設備モニタリング」における取り扱い

1. 施策実施に伴い「安全、技術継承」における成果・課題を明らかにすること。

2. 「線路設備モニタリング」導入に伴い、材料モニタリング「NG

### 私の○○ストーリー

長野地方本部 柳沢敏幸さん(長野総合運輸区)

2013年12月に東日本ユニオンを結成したとき、私は「青年女性委員会結成準備委員会」の一員として議論を重ね、新たな組織を立ち上げることができました。結成以降は、

2013年12月に東日本ユニオンを結成したとき、私は「青年女性委員会結成準備委員会」の一員として議論を重ね、新たな組織を立ち上げることができました。結成以降は、

2013年12月に東日本ユニオンを結成したとき、私は「青年女性委員会結成準備委員会」の一員として議論を重ね、新たな組織を立ち上げることができました。結成以降は、

### ウォーキンググレック開催

中央本部は5月22日に「ウォーキンググレック」を開催した。当日は五月晴れで、絶好のウォーキング日和となった。まずは東京都港区「日の出橋」に集合し、二組に分かれて水上バスに乗船し、東京湾から隅田川の景色を楽しみながら浅草へ。浅草到着後は、各々が浅草の街を散策しながらゴールの日暮里「ホテルグランドウッド」までの約4kmの道のりを歩き、全員が無事ゴールした。

ゴール後は「大交流会」を開催し、十二地本協力のもと、各都県の名産品をかいた抽選会を行い、大いに盛り上がった。参加者の協力により、笑顔あふれる楽しい一日をつくりだした。

抽選会では各地の名産品が手渡された

観光客で賑わう雷門



2013年12月に東日本ユニオンを結成したとき、私は「青年女性委員会結成準備委員会」の一員として議論を重ね、新たな組織を立ち上げることができました。結成以降は、

ゴール後は「大交流会」を開催し、十二地本協力のもと、各都県の名産品をかいた抽選会を行い、大いに盛り上がった。参加者の協力により、笑顔あふれる楽しい一日をつくりだした。